第３号様式

# 入　札　説　明　書

この入札説明書は、令和２年２月３日付け令和２年北海道オホーツク総合振興局告示第２４号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

１　契約担当者等

支出負担行為担当者　　北海道オホーツク総合振興局長　藤田　二

２　入札に付す事項

⑴ 契約の目的の名称及び数量

令和２年度オホーツク総合振興局東部森林室庁舎等の清掃業務　一式

⑵ 契約の目的の仕様等

契約書（案）及び業務処理要領による。

⑶ 契約期間

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

⑷ 履行場所

北海道北見市青葉町２番１０号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室庁舎及び建物周囲

３　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する庁舎等清掃の資格を有し、オホーツク総合振興局管内を契約履行が可能な地域としていること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係者事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　資格審査の申請をする日の直前２年間において、２の（1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

⑸　北見市内に本店、支店又は営業所等の事業所を有していること。

４　制限付一般競争入札参加資格の審査

⑴ この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、３の⑷及び⑸に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　令和２年２月３日（月）から令和２年２月１７日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時００分から午後５時００分まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先

〒090-0018

北海道北見市青葉町２番１０号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室　管理課管理係

⑵ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

５　契約条項を示す場所

北海道北見市青葉町２番１０号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室　管理課

６　入札執行の場所及び日時

⑴ 入札場所

北海道北見市青葉町２番１０号

北海道オホーツク総合振興局東部森林室　１階　会議室

⑵ 入札日時

令和２年３月１０日（火）　午前１０時００分

⑶ 開札場所

⑴に同じ

⑷ 開札日時

⑵に同じ

７　開札に立ち会う者に関する事項

⑴ 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

⑵ 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

８　入札保証金及び契約保証金

⑴ 入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

⑵ 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他知事が確実と認める担保を提供すること。ただし、財務規則第171条の定めるところにより契約保証金の納付を免除された者は、この限りでない。

９　送付による入札の可否

認めない。

10　落札者と契約の締結を行わない場合

⑴ 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

⑵ 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる賠償を請求することができない。

11　契約書作成の要否

要

12　その他

⑴ 最低制限価格

この入札は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設定している。

⑵ 無効入札

開札の時において、３に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑶ 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第156条第１項の規定により最低制限価格を設定しているので、財務規則第151条第１項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

⑷ 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。」の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

⑸ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名称

北海道オホーツク総合振興局東部森林室　管理課管理係

イ　所在地

〒090-0018
北海道北見市青葉町２番１０号
電話　0157-24-6276

⑹ 前金払

前金払はしない。

⑺ 概算払

概算払はしない。

⑻ 部分払

部分払はしない。

⑼ 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

（10）入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

（11）入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

（12）債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

（13）その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。